

中間財務諸表

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査証明を受けております。

■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第204期中 (平成30年9月30日)	第205期中 (令和元年9月30日)	科 目	第204期中 (平成30年9月30日)	第205期中 (令和元年9月30日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	121,843	178,345	預 金	968,063	1,022,869
コールローン	799	868	借 用 金	93,765	97,733
買入金銭債権	969	1,017	外 国 為 替	2	25
商品有価証券	68	40	そ の 他 負 債	3,671	6,901
有 価 証 券	165,654	143,428	未払法人税等	228	224
貸 出 金	798,829	826,310	リ ー ス 債 務	1,026	967
外 国 為 替	1,241	1,042	そ の 他 の 負 債	2,416	5,709
そ の 他 資 産	11,892	11,926	役 員 賞 与 引 当 金	4	5
その他の資産	11,892	11,926	退 職 給 付 引 当 金	1,995	1,929
有形固定資産	14,688	15,064	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	288	270
無形固定資産	474	376	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	93	85
支払承諾見返	520	569	偶 発 損 失 引 当 金	61	48
貸倒引当金	△ 2,438	△ 2,517	繰 延 税 金 負 債	1,153	905
			再評価に係る繰延税金負債	728	727
			支 払 承 諾	520	569
			負 債 の 部 合 計	1,070,348	1,132,071
			(純資産の部)		
			資 本 金	5,481	5,481
			資 本 剰 余 金	1,487	1,487
			資 本 準 備 金	1,487	1,487
			そ の 他 資 本 剰 余 金	0	0
			利 益 剰 余 金	29,997	30,697
			利 益 準 備 金	3,993	3,993
			そ の 他 利 益 剰 余 金	26,004	26,704
			別 途 積 立 金	25,137	25,937
			繰 越 利 益 剰 余 金	867	767
			株 主 資 本 合 計	36,966	37,666
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,093	5,601
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0	△ 0
			土 地 再 評 価 差 額 金	1,135	1,133
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	7,229	6,734
			純 資 産 の 部 合 計	44,196	44,401
資 産 の 部 合 計	1,114,544	1,176,472	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,114,544	1,176,472

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第204期中 (平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで)	第205期中 (平成31年4月1日から 令和元年9月30日まで)
経 常 収 益	7,058	6,819
資金運用収益	5,299	5,219
(うち貸出金利息)	4,681	4,682
(うち有価証券利息配当金)	589	508
役務取引等収益	1,521	1,398
その他業務収益	91	63
その他経常収益	145	138
経 常 費 用	6,074	6,051
資金調達費用	218	262
(うち預金利息)	202	245
役務取引等費用	878	896
その他業務費用	0	-
営業経費	4,943	4,790
その他経常費用	35	102
経 常 利 益	984	767
特 別 損 失	113	19
固定資産処分損	61	19
減損損失	21	-
その他の特別損失	31	-
税引前中間純利益	870	748
法人税、住民税及び事業税	202	200
法人税等調整額	69	37
法人税等合計	272	238
中 間 純 利 益	598	509

■ 中間株主資本等変動計算書

第204期中（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

（単位：百万円）

区 分	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	24,537	1,068	29,599
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 199	△ 199
別途積立金の積立						600	△ 600	-
中間純利益							598	598
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 0	△ 0				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	△ 0	△ 0	-	600	△ 201	398
当中間期末残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	25,137	867	29,997

区 分	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	36,568	6,232	0	1,135	7,368	43,936
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 199					△ 199
別途積立金の積立		-					-
中間純利益		598					598
自己株式の取得	△ 1	△ 1					△ 1
自己株式の処分	1	1					1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△ 138	0	-	△ 138	△ 138
当中間期変動額合計	-	398	△ 138	0	-	△ 138	260
当中間期末残高	-	36,966	6,093	0	1,135	7,229	44,196

第205期中（自平成31年4月1日 至令和元年9月30日）

（単位：百万円）

区 分	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	25,137	1,257	30,387
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 199	△ 199
別途積立金の積立						800	△ 800	-
中間純利益							509	509
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	800	△ 489	310
当中間期末残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	25,937	767	30,697

区 分	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	37,356	5,415	0	1,133	6,549	43,906
当中間期変動額							
剰余金の配当		△ 199					△ 199
別途積立金の積立		-					-
中間純利益		509					509
自己株式の取得		-					-
自己株式の処分		-					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			185	△ 0	-	185	185
当中間期変動額合計	-	310	185	△ 0	-	185	495
当中間期末残高	-	37,666	5,601	△ 0	1,133	6,734	44,401

重要な会計方針（第205期中）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額

から直接減額しており、その金額は921百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生年度に全額を損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

注記事項（第205期中）**（中間貸借対照表関係）**

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	75百万円
出資金	4百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,113百万円
延滞債権額	9,464百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	392百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	10,970百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,491百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	72,243百万円
貸出金	58,838百万円
計	131,082百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,532百万円
借入金	97,733百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	2,048百万円
その他の資産	10,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	656百万円
-----	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	241,532百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	241,166百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

800百万円

（中間損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	8百万円
---------	------

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	266百万円
無形固定資産	92百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	5百万円
貸倒引当金繰入額	71百万円

（重要な後発事象）

該当事項はありません。